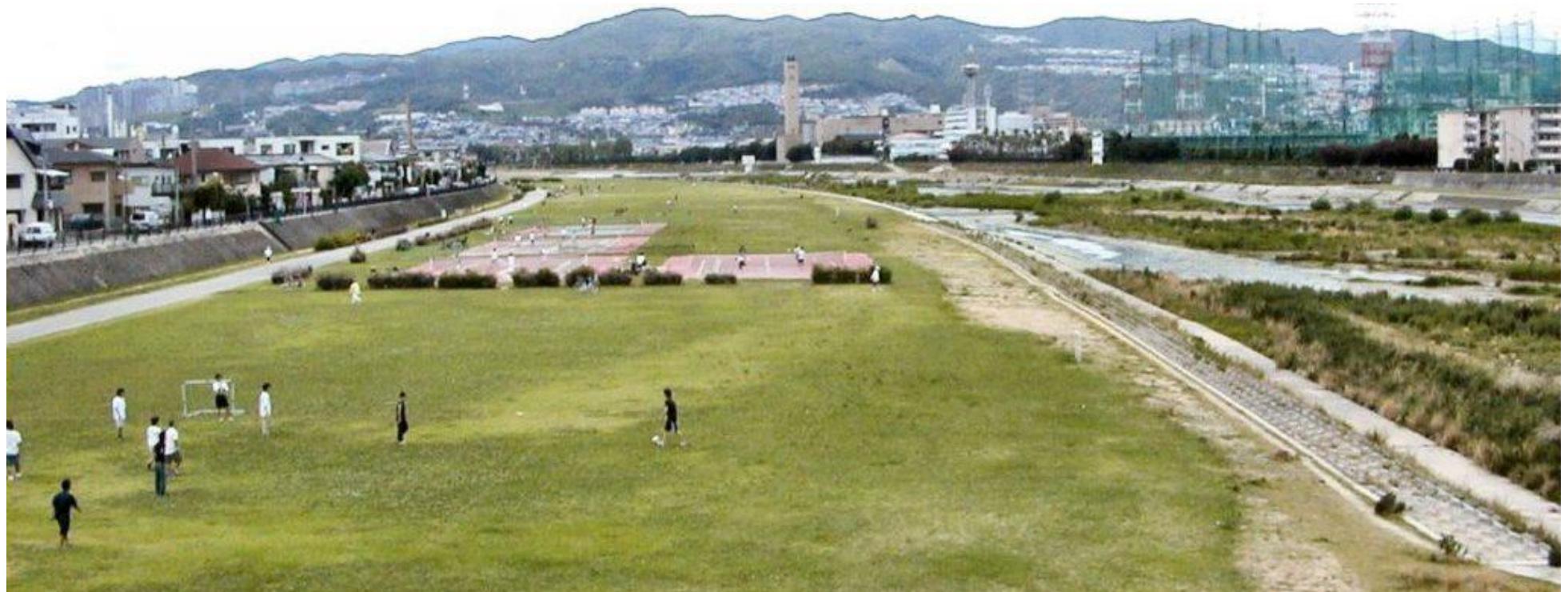


地域ごとのまちづくり計画

(宝塚市未成小学校地域まちづくり協議会)

(コ ミ ュ ニ テ ィ す え な り)



令和2年（2020年）3月策定

もくじ

【はじめに】	1
【現状と課題】	2
【 ^{まち} <u>地域</u> の将来像】	6
【基本目標】	6
【具体的な取り組み】	8
【あとがき】	21
【資料】	21

宝塚市末成小学校地域まちづくり協議会

2020年3月策定

【はじめに】

宝塚市末成小学校地域まちづくり協議会（通称：コミュニティすえなり）は、市民主体のまちづくりを推し進めるため、平成5年（1993年）に宝塚市が始めた小学校区単位でまちづくり協議会を設置するというコミュニティ政策に基づき、平成8年（1996年）7月13日に発足しました。

まちづくり協議会は、その地域に関わる個人や団体が連携し、現状、課題及びその解決策を協議し、より良いまちをめざしてまちづくりを進めていくための組織です。故に、個人でも参加できます。団体には、地域の自治会、事業所、民生児童委員や青少年補導委員、学校・園のPTA・育友会などの市民活動団体、学校園や中間支援団体が含まれます。また、放課後遊ぼう会、地域食堂などの活動を行われている有志もまちづくり協議会の一員です。まちづくり協議会は、地域（まち）を良くしようという思いがあれば誰もが参加できる組織です。

まちづくり協議会がその目的を達成するためには、関係者が協力し、まちづくり計画を策定し実行していくかなければなりません。そして、計画の進捗と現状を評価し、改善が必要ならば計画を見直し、新たな計画を立て実施していく必要があります。いわゆるPDCA（計画・実施・評価・改善）です。

コミュニティすえなりは、平成11年（1999年）12月に、地域の現状と課題、将来イメージ、地域づくりの基本方針、実現に向けた意見・提案をまとめ、第4次宝塚市総合計画（平成13年度（2001年度）～平成22年度（2010年））の地区別計画への提言を行いました。そして、平成17年（2005年）3月に、第4次宝塚市総合計画の後期基本計画（平成18年度（2006年度）～平成22年度（2010年度））に反映させる地域ごとのまちづくり計画をまとめ、宝塚市に提出しました。

「地域ごとのまちづくり計画」の策定から13年余りが経った今、その進捗状況を評価したところ、

- 計画そのものが地域の関係者で共有し把握されていないこと
- 市民が中心となって行う計画はほとんど実現されているが、行政が関わる計画はほとんど実現されていないこと
- 計画が市役所庁内の関係部局において認識されていないこと

などが分かりました。また、計画策定から13年余りが過ぎると、社会や地域の様子、人々のニーズが変化し、計画やそれに沿って行われる活動が時代に合わなくなっています。更に、宝塚市は「地域ごとのまちづくり計画」をより実効性の高いものにするため、第6次宝塚市総合計画に組み入れることにしました。このような背景から、今回「地域ごとのまちづくり計画」を見直すことになりました。

計画の見直しにおいては、できる限り多くの関係者の意見を聴くため、有志を含めて委員を募集し「まちづくり計画見直し委員会」を立ち上げました。委員会には、市の職員（地域自治推進担当次長）も加わり一緒に計画の見直しを行いました。

委員会では、平成17年（2005年）3月に策定したまちづくり計画の把握と進捗状況・時代への適合性の評価を行うとともに、危険な個所を把握するため、まち歩きを行いました。また、まちづくり計画は未来につながるものでなければならず、未来の立役者である子どもたちの意見や思いを反映させる必要があると考え、小学生の有志とまち歩きをするとともに5、6年生にアンケートを通じて彼らの意見を聴きました。さらに、中学の生徒会役員からもまちへの思いを聴きました。このような活動により得られた結果をここにまとめました。

【現状と課題】

(1) 現状

- ① <所在地>コミュニティすえなりの地域（以下「当地域」という）は宝塚市の南部、武庫川から阪急今津線に至る平坦な地域にあり、東に武庫川、西に御所川があります。
- ② <構成>コミュニティすえなりは、亀井町、御所の前町、高松町、末成町、東洋町（2、3、5～10番）の町と伊子志4丁目（2～7番）の地域で構成されています。
- ③ <防犯>街路灯がなく暗いところがあります。特殊詐欺やSNSによる被害も増えています。
- ④ <交通安全>見通しの悪い交差点が多くありますが、安全確認をせず交差点に入るため、時々交通事故が発生しています。カーブミラーは適切な場所に設置されていません。生活道路を必要以上の速度で走行する危険な車両があります。交通ルールを守らない歩行者や自転車運転者もいます。
- ⑤ <防災>防災マップによると、降雨時に想定される当地域の浸水深は、100年に1度の降雨（247mm/24時間）時には0.5m未満、1000年に1度の降雨（511mm/24時間）時には3.0m～5.0mになっています。浸水継続時間は12時間未満と予想されています。地震、台風接近時の避難所運営については避難所運営マニュアルができていますが、浸水時の避難対策はできていません。
- ⑥ <空き家>当地域の水道閉栓件数は、2018年11月が127件、2019年7月が183件となっています。空き家の中には、所有者による適切な管理が行われず、草木が生い茂り、敷地外にはみ出したり景観を損なったりしています。また、部外者の侵入も可能であり、犯罪・火災の危険もあります。
- ⑦ <道路>当地域には住宅密集地域があり、道路と接しない建物や幅4m未満の道路、曲折した道路が存在し、緊急車両が入ることができないところがあります。幹線道路や主要生活道路の歩道は幅が狭く、通学の子ども達や日常生活の住民が危険にさらされています。
歩道と車道の段差は車椅子や手押し車の高齢者や障害（がい）者の通行に支障を来し、車両の出入りや水はけをよくするための歩道の傾斜は車椅子、手押し車を車道側に走らせる危険な構造になっています。
道路には舗装の凹凸があり、車両が走ると周辺の建物が揺れたり、雨の日には車両が跳ね上げた水が歩行者や隣接の建物などにかかたりします。
道路の側溝には深くて危険な所があります。
- ⑧ <交通>当地域の公共交通機関は阪急今津線と県道西宮宝塚線及び県道宝塚池田線を走る阪急バスです。阪急今津線の最寄り駅の逆瀬川駅、小林駅までは徒歩で15分から20分かかります。小林駅周辺は雑然としており、人や車両往来の快適性に欠けます。
地域には、県道西宮宝塚線に逆瀬川駅ないし仁川駅と接続する市役所前、御所前、高松の3つのバス停と、県道宝塚池田線に仁川駅ないし宝塚営業所・JR中山寺と接続する高司二丁目、高司四丁目の2つのバス停があります。しかし、バスの運行本数は少なく不便です。特に、県道宝塚池田線を走るバス路線は地域の要望により新設されたものですが、利用者が少ないため、減便され朝夕にしか運行されていません。
- ⑨ <公共施設・医療機関・商業施設などへのアクセス>市役所は近くにあるため、自転車や徒歩で行けます。また、近くにはスーパーマーケットやコンビニエンス・ストア、ドラッグストアも多くあり、自転車や徒歩で買い物に行けます。しかし、高齢者や障害（がい）者など車を運転できない交

通弱者には宝塚市立病院など大きな医療機関に行くための適切な交通手段がありません。

- ⑩ <水路>当地域には多くの水路が流れしており、ところによっては、土砂が堆積していたり、雑草や雑木が生い茂っていたり、ゴミが投棄されたりしています。市民または行政が定期的に土砂や雑草、ゴミを取り除いていますが、入り口にフェンスがあったり水路が狭かったりして人が入ることができないところがあります。水路の中には、大雨の際、水が溢れるところがあり、水路沿いの道路は冠水し通行できないことがあります。一方、御所川（御所水路）には、鯉が放流されており、親子や、おじいちゃん・おばあちゃんに連れられたお孫さんが餌をあげています。

- ⑪ <土地利用>東洋町には、NTN 株式会社宝塚製作所などの事業所がありましたが、2009 年 7 月に閉鎖され、その跡地には、戸建て住宅やマンションが建設されるとともに商業施設のホームセンターやスーパーマーケットができました。また、宝塚健康福祉事務所、阪神シニアカレッジ、障碍（がい）者支援施設などが建てられました。さらに、宝塚市の新庁舎・ひろば整備事業（上下水道局や危機管理センターなどが入る新庁舎の建設および広場や中庭など市民が交流できるスペースの設置）も進められています。東洋町地区では、公共公益施設・商業・居住スペースなどの複合型の土地利用を進めることから、この開発事業の施行による事業効果の維持・増進を図り、今後もこの地区の景観を保全・育成し、武庫川河川敷緑地と調和した緑豊かで良好な市街地環境の維持・増進を図ることを目標としたまちづくりルールが定められています。

伊子志 4 丁目地域では、県営住宅の建替えが進められています。また、NTT 宝塚寮は現在閉鎖されていますが、その敷地は広大であり、一部ドッグストアとして利用されていますが、大部分が未開発の状態であり、今後の動向が注目されます。

亀井町には、小林浄水場と亀井浄水場がありますが、2018 年に両者とも浄水処理を停止しました。その跡地の利活用は現在未定であり、今後の動向が注目されています。

高松町には、TOA 株式会社の研究開発拠点である宝塚事業場があり、現在「ナレッジスクエア」の建設など再開発が行われています。この開発に伴って隣接する歩道の拡幅も行われています。高松町と末成町の各一部には、住商工複合の市街地から住宅市街地への純化が進行していく中で「安全・安心で、親しみのあるまち」の形成を図ることを目標とする「地区計画」が定められています。

- ⑫ <公園>当地域には、10 の街区公園と武庫川河川敷公園があります。街区公園の面積は 150 m²～1,860 m²で、いずれも都市公園法の基準（1 ケ所あたりの面積 2,500 m²）を満たしていません。しかし、亀井・御所の前・高松第 2・高松・末成すみれ・伊子志第 2・東洋町など比較的広い公園は、住民のふれあいや憩いの場となっています。

武庫川の河川敷公園は緑と水に恵まれ、住民のふれあいと憩いの場やスポーツの場となっていますが、犬の糞やゴミなどが放置されていることがあります。

子どもたちは、公園でボール遊びができるところが少ないとと思っています。

- ⑬ <人口・世帯>2019 年 10 月更新の「地域カルテ」によりますと、2019 年 3 月末現在の当地域の人口は 2014 年から 400 人程増えていますが、そのうち 300 人程が 65 歳以上の方です。高齢化率は 32%（全市平均：27%）になっています。また外国人は 265 人おられます。2019 年 3 月末現在の総世帯数は 2014 年から 240 世帯、65 歳以上の一人世帯数は 100 世帯がそれぞれ増えています。ちなみに 65 歳以上の夫婦のみの世帯は 515 世帯です。

人口・世帯	2014 年	2019 年
人口（人）	7,479	7,872
65 歳以上の人口（人）	2,257	2,550
高齢化率（%）	30	32
総世帯数（世帯）	3,464	3,704
65 歳以上の一人世帯数（世帯）	623	723
65 歳以上の一人世帯割合（%）	18	20

宝塚市末成小学校地域まちづくり協議会

5年後・10年後の人口は、予測1では減少、予測2では横ばい、予測3では増加の傾向を示しています。特に、予測3では15～64歳の人口が400人程度えると予測されています。

- ⑭ <要介護・要支援者> (2019年3月末現在) > 65歳以上人口に占める要介護・要支援認定者の割合は約20%であり、年々増えています。
- ⑮ <自治会加入率> (2019年6月1日現在) > 当地域の自治会加入率は43%であり、全市の平均は58%です。

⑯ <施設利用> 当地域には、宝塚市のコミュニティ施設として御所の前会館、高松会館、亀井会館、末成集会所がありますが、伊子志地域には同様の施設がありません。各施設の稼働率は、高松会館が20%を超えていて、他の3施設は10%前後と低い状態にあります。

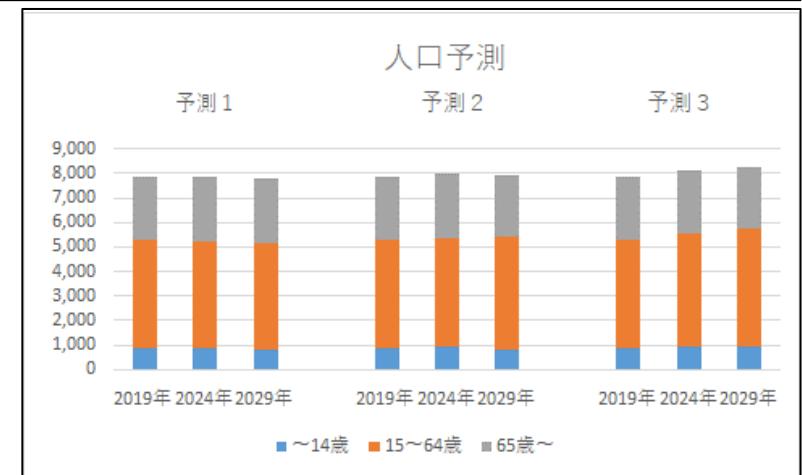
⑰ <ふれあいの場> ふれあい喫茶は各町・地域で月1回から週1回開かれていますが、参加者が減少しています。東洋町にはふれあい喫茶がありません。
コミュニティすえなりは子育て中の保護者および未就園児とのふれあいの場として「子育てサロン」を以前に開いていましたが、参加者が少ないと、他の団体が同様の活動をしていることから中止しました。

「地域なんでも相談」を月2回開催していますが、子育て中の悩みで相談に来られる人はいません。

小学生とのふれあいの場として「寺子屋」「放課後遊ぼう会」が開かれています。

- ⑱ <人材> 地域活動に積極的に参加する男性が少ないです。地域活動を継続的に支えてくれる若い人が少ないです。
- ⑲ <子どもたちの思い> 約80%の子どもたちがこの地域を住みやすいと思っています。宝塚の良い・自慢できるところは「地域の人が見守ってくれる・やさしい」「ボランティアの人がたくさんいる」「地域でいいさつができる」「安全である」「事件・災害が少なく平和である」などをあげています。宝塚の悪い・残念なところは「歩道が凸凹している」「歩道が狭い」「信号機のないところがある」「カーブミラーが見えにくい・少ない」「街灯がないところがある」「不審者がいる」「犬の糞が放置されている」「遊ぶ場所が少ない」などをあげています。子どもたちは、将来この地域が「事件や事故、災害の少ない安全なまち」「お年寄りや体の不自由な人が暮らしやすいまち」「子どもを産み育てやすい」「保健や医療が充実したまち」「お店などがあるにぎやかなまち」「子どもたちが元気に遊べる場所がたくさんあるまち」になつたらいいなと思っています。

	予測1			予測2			予測3		
	合計	7,872	7,853	7,780	7,872	8,008	7,961	7,872	8,137
65歳～	2,550	2,630	2,620	2,550	2,617	2,557	2,550	2,566	2,470
15～64歳	4,456	4,380	4,329	4,456	4,482	4,574	4,456	4,622	4,866
～14歳	866	842	832	866	909	830	866	949	920
	2019年	2024年	2029年	2019年	2024年	2029年	2019年	2024年	2029年
算出方法	2019年3月末時点のまち協別集計人口を基準にして、2014年3月「宝塚市人口ビジョン」の3階層ごとの変化率をもとに算出			住民基本台帳の人口を町丁目集計した5歳階級ごとの人口を基準に、2009～2014年と2014～2019年の5歳階級ごとの変化率（コーホート変化法）を算出しそれをまち協2019年人口に当てはめて算出			住民基本台帳の人口を町丁目集計した5歳階級ごとの人口を基準に、2014～2019年の5歳階級ごとの変化率（コーホート変化法）を算出しそれをまち協2019年人口に当てはめて算出		



(2)課題

- ① 不審者対応、危険箇所の改善、特殊詐欺・SNS被害の防止など防犯対策の充実
- ② 交通規則の遵守、安全確認の実施などの啓発、道路・歩道・側溝の整備や信号機・カーブミラー・減速帯の設置など交通事故防止策の充実
- ③ 火災防止や防犯、環境保全のための空き家・空き地の適切な管理
- ④ 浸水被害を減らすための水路や溝の適切な管理
- ⑤ 地震や風水害などに対する自助・共助・公助の充実(地区防災計画の作成、中高生の参加)
- ⑥ 災害時や緊急時に円滑な対応が出来るように住宅密集地の解消と道路の拡幅や道路網の整備
- ⑦ 最寄り駅、公共施設、医療機関、商業施設へのアクセスの充実
- ⑧ 交通手段の充実と利用者の確保
- ⑨ 地域の特性に応じた市民、市、開発業者の協働による良好な住環境の保全と都市環境の形成(地区まちづくりルールの作成)
- ⑩ 小林浄水場・亀井浄水場の利活用など、災害時の避難場所機能を備え、子ども達がのびのび遊べる多目的公園の整備と子ども達の遊び場の確保
- ⑪ 緑と水があふれる武庫川河川敷公園の美化と環境保全、遊び・スポーツを楽しみ、人とペットが共存できるふれあい・憩いの場づくり
- ⑫ 御所川の美化と環境保全、水辺空間を活かしたふれあい・憩いの場づくり
- ⑬ 健康寿命延伸対策の充実
- ⑭ 子育て支援の充実と地域教育の充実
- ⑮ 公共交流施設の利用促進と民間交流施設の活用促進
- ⑯ ふれあい喫茶の参加者増加対策
- ⑰ 地域活動・まちづくりに持続的に関わる人材の発掘

【地域の将来像】

笑顔いっぱい活気あふれる美しいまち

笑顔いっぱいのまち

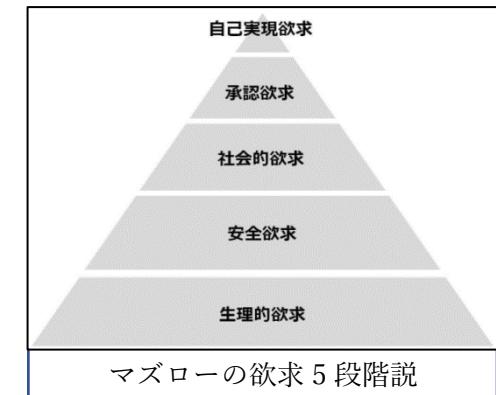
人は、嬉しい時、楽しい時、感謝している時、感謝されている時、心が落ち着いた時など、欲求が満たされ幸福と感じれば、自然と笑顔になれます。この地域に関わる人すべてが幸せと感じられるまちをめざします。

活気あふれるまち

この地域に関わる人すべてが、精神的にも経済的にも伸び伸び暮らせ、いきいきした気分で、自分のやりたいことに自発的に取り組み、充実感や達成感を味わうことができるまちをめざします。

美しいまち

この地域に関わる人すべてが、美しい心を持ち、自然環境の維持保全、住環境の整備改善、景観の美化と維持保全に努め、美しいまちをめざします。



【基本目標】

5年後・10年後のこの地域の将来像「笑顔いっぱい活気あふれる美しいまち」を達成するために次の4つの基本目標を掲げます。

(1) 安全で快適なまち（事故や犯罪がなく災害に強い安全なまち、秩序ある開発や交通の便の向上など生活環境が快適なまち）

- ◆ 交通事故防止と安全対策の充実
- ◆ 無電柱化の推進
- ◆ 防災防犯対策の充実
- ◆ 生活の利便性の追求と環境改善

(2) 街並み・景観の美しいまち（自然とのふれあいができ、緑あふれる環境とゴミが落ちていない美しいまち）

- ◆ 自然とのふれあい
- ◆ 環境の整備と維持保全

(3) 健康で心がふれあうまち（人と人とのふれあいが盛んで、心と身体が健康で生き甲斐を持って暮らせるまち）

- ◆ ふれあいの場づくり
- ◆ 援護が必要な方も地域で快適に暮らせる場づくり
- ◆ 福祉情報の受発信
- ◆ 健康づくりの推進
- ◆ 移動手段の改善

◆ 人材の発掘

(4) 全ての世代が心豊かに安心して暮らせるまち（地域活動が活発で人とのふれあいが盛んで地域教育が充実し心豊かに安心して暮らせるまち）

◆ 地域活動の活性化

◆ 地域住民のふれあいの向上

◆ 地域教育環境の充実

◆ 地域の防犯体制の充実

【具体的な取り組み】

基本目標	具体的な取り組み	継 続	新 規	スケジュール（西暦）					役割分担（協働の領域）				備考 ★は毎年更新しつつ 継続	
				20 年	第6次総計					① 市民	② 主に 市民	③ 市民と 行政	④ 主に 行政	
					21 年	22 年	23 年	24 年	25 年					
I 安全で快適なまちづ くり	1 交通事故防止と安全対策の充実													
	(1) 交通事故の防止策を推進する													
	① 自治会が危険箇所を調査する	○							→	○				場所明記★
	② 見通しの悪い交差点にカーブミラーの設置、一時停止線の表示をする	○							→		○			
	③ 交差点周辺の整備、視界を妨げる御所川の水門撤去など対策を策定し整備を図る	○							→		○			場所明記★
	④ カーブミラーを定期的に点検する	○							→		○			
	⑤ 交通事故を起こす危険性がないか交差点周辺を調査する	○							→	○				★
	⑥ 交差点の周辺を順次整備する	○							→				○	
	(2) 交通事故に対する意識の高揚を図る													
	過去に事故が発生した箇所や危険箇所をマップ化し、注意喚起を図る	○							→		○			すみれ子ども安全マップに合わせて実施(3年単位) ★
	自転車の夜間点灯・二人乗り禁止・左側通行の徹底等乗車マナーの高揚を図る	○							→		○			★
	(3) 路上駐車対策を展開する													
	① 各戸が自動車や自転車の保管場所を確保し、迷惑駐車をなくす	○							→	○				★
	② 警察とともに長期放置自転車や迷惑駐車をチェックする	○							→				○	★

基本目標	具体的な取り組み	継続	新規	スケジュール（西暦）					役割分担（協働の領域）				備考 ★は毎年更新しつつ 継続	
				20 年	第6次総計					① 市民	② 主に 市民	③ 市民と 行政	④ 主に 行政	
					21 年	22 年	23 年	24 年	25 年					
	(4) 生活道路や歩道の整備を図る													
	① 歩車道の凸凹・段差を解消する	○									○			
	② 側溝や水路への転落を防止する (溝蓋・防護柵の設置)	○									○			
	③ 県道西宮宝塚線の歩道を整備する	○										○		
	(5) 歩道を新設および拡幅する													
	① 中野線に小林まで歩道を新設する	○									○			
	② 堂の前御所の前線、御所の前用心 鎌線の歩道を拡幅する	○									○			
	(6) 交差点周辺の整備を図る													
	① 交差点の右左折がしにくいため隅 切りする等改修整備をする	○									○			
	(7) 車両の減速化を図る													
	① 住宅に近く歩行者の多い箇所を調 査し、ハンプ、路面表示等の対策を 検討する	○									○			
	2 無電柱化の推進													
	① 行政を含め、関電、企業等の協力の もと、無電柱化に向けて推進する	○									○			
	3 防災防犯対策の充実													
	(1) まちを明るくし、夜間の安全を確保 する													
	① 自治会が中心となり、街路灯の必 要な場所を調査する。	○								○		★		
	② 必要な場所に街路灯を設置する	○									○	★		
	③ 住民の協力で門灯を点灯する	○								○			★	

基本目標	具体的な取り組み	継続	新規	スケジュール（西暦）					役割分担（協働の領域）				備考 ★は毎年更新しつつ 継続	
				20 年	第6次総計					① 市民	② 主に 市民	③ 市民と 行政	④ 主に 行政	
					21 年	22 年	23 年	24 年	25 年					
	(2) 地域の連帯感を高め、不審者の侵入を防止する													
	① 挨拶をかわし、顔見知りになるようにする	○								○				★
	② 声かけ運動により連帯感を高め、不審者の侵入を防止する	○								○				★
	(3) 犯罪に対する意識の高揚を図る													
	① 犯罪発生時は、連絡網で地域全体に注意喚起する	○								○				★
	(4) 防犯関連システムを設置する													
	① 防犯カメラを設置する	○									○			
	(5) 機能的な自主防災組織の確立を図る													
	① 地区防災計画を策定する	○								○				
	② 災害時の役割分担、対応手順を明確にした書類を自治会単位で作成する	○									○			
	③ 年1回の訓練を実施する	○									○			★
	(6) 火災時に速やかに適切な対応ができるようにする													
	① 消火栓など、防火設備の場所を把握する	○								○				消火栓の場所を地域で把握して緊急時対応出来たら良い。★
	② 防火設備付近に駐車車両がある場合は厳しく対応する	○									○			★
	(7) 避難場所、避難所や避難経路を把握する													

基本目標	具体的な取り組み	継続	新規	スケジュール（西暦）					役割分担（協働の領域）				備考 ★は毎年更新しつつ 継続	
				20 年	第6次総計					① 市民	② 主に 市民	③ 市民と 行政	④ 主に 行政	
					21 年	22 年	23 年	24 年	25 年					
	① 自治会単位で、避難場所、避難所、避難経路を記した書面等配付して、日頃から周知徹底する (8) 緊急車両の通行に備え、道路整備を図る	○							→	○				★
	① 緊急車両が通行できない道路の拡幅、隅切り、曲折道路の解消を図る (9) 地域連絡網を整備する	○							→				○	とくに伊子志4丁目エリア
	① 自治会単位で緊急時の連絡網を確立する (10) 備蓄倉庫を適正に管理する	○						→	○					
	② 防災放送等を利用し、緊急情報を全世帯で共有する (11) 監視体制、緊急対応体制の確立を図る	○						→		○				★
	① 行政と協議して、避難場所・避難所に備蓄倉庫を設置し、資器材の品目・数量等を把握し適正に管理する	○						→		○				★
	4 生活の利便性の追求と環境改善 (1)高齢者や障害（がい）者等の移動が困難な人のための交通機関の充実を検討する (1) 困難な人の交通手段について行政等の関係機関と協議する													
		○						→		○				

基本目標	具体的な取り組み	継続	新規	スケジュール（西暦）					役割分担（協働の領域）				備考 ★は毎年更新しつつ 継続	
				20 年	第6次総計					① 市民	② 主に 市民	③ 市民と 行政	④ 主に 行政	
					21 年	22 年	23 年	24 年	25 年					
	(2) 公共施設を新設し、生活利便性の充実を図る													
	① 未成町と高松町に郵便ポストを新設する	○								○				
	(3) 公共施設を新設、及び整備する													
	① 小林浄水場跡地を有効活用する	○									○			
	② 亀井浄水場跡地を有効活用する	○									○			
	③ 小林駅前周辺の整備に地域の意向を反映させる	○									○			
	(4) 南北の交通網を整備する													
	① 亀井町、伊子志を南北に通過する武庫川通り線（都市計画道路）の整備を急ぎ、交通を円滑にする		○									○		
	(5) 東西の交通網を整備する													
	① 災害時の避難を考慮した東西の交通網を整備する（未成町中央～光明町中央を結ぶ生活道路）	○										○		
	(6) 武庫川河川敷公園の整備を図る													
	① ドッグランを新設するなど、ペットと人との共生を図る		○									○		
	② 車椅子、老人等河川敷に降りられる侵入経路の整備を図る	○										○		
	(7) 住み良い住環境を守る													
	① 地域の土地利用計画や開発計画について情報交換し、まちづくりルールを検討する	○									○			

基本目標	具体的な取り組み	継続	新規	スケジュール（西暦）					役割分担（協働の領域）				備考 ★は毎年更新しつつ 継続	
				20 年	第6次総計					① 市民	② 主に 市民	③ 市民と 行政	④ 主に 行政	
					21 年	22 年	23 年	24 年	25 年					
II 街並み・景観の美し いまちづくり	1 自然とのふれあい													
	(1) 公園の整備を図る													
	① 自治会単位で、潤いと特色ある「オラが地域公園」をデザインする	○									○			シンボルツリーの植樹、パーゴラまたは高木の植樹による木陰の創出、ベンチや健康器具の設置
	2 環境の整備と維持保全													
	(1) 環境意識の高揚を図る													
	① 地球規模の環境問題等環境関連の講演会に参加する	○									○			★
	② ガーデニング等の身近なテーマでの環境関連の講演会・学習会を開催する	○									○			★
	(2) マナー向上に向けた啓発活動を推進する													
	① ごみ、缶のポイ捨て、ペット公害等に対して、マナー向上に向けた啓発活動を推進する	○									○			
	(3) ゴミステーションの改善を図る													
	① 鳥公害と美観の観点から、機能性と美観を兼ね備えた容器、設置場所等を総合的に検討する	○												
	(4) 環境ボランティア組織を立ち上げる													
	① 自治会や地域の諸組織が連携して組織を立ち上げ、環境に関するあ	○									○			

基本目標	具体的な取り組み	継続	新規	スケジュール（西暦）					役割分担（協働の領域）				備考 ★は毎年更新しつつ 継続	
				20 年	第6次総計					① 市民	② 主に 市民	③ 市民と 行政	④ 主に 行政	
					21 年	22 年	23 年	24 年	25 年					
	らゆる活動の母体とする (5)緑で演出された幹線道路づくりを図る													
	① 幹線道路に接する施設（企業、住宅を含む）の前に植樹を啓発する	○									○			
	② 幹線道路に統一した樹種を植樹し、それを保全する	○										○		
III 健康で心がふれあう まち	1 ふれあいの場づくり													
	(1) 特養など福祉施設の活用を図る													
	① 宝塚ちどり、ケアヴィラ宝塚、ひだまり会館などの施設と連携し、高齢者の健康促進や、寝たきり・認知症を予防する活動を行う	○									○			
	(2) ふれあい喫茶の新設と活用を図る													
	① 各地域で開催されているふれあい喫茶を活用し、高齢者の引きこもり防止を図り交流の場とする。また、新設を希望する地域には、その補助を行う	○									○			
	(3) 育児中の方のふれあいの場づくりと情報提供を図る													
	① 幼稚園・保育園・児童館などと連携し、子育ての方同士の情報交換の場を設け、育児の悩みの解消を図る。また、子どもとの交流の場とする	○									○			
	② 身近なところで行われている、育児支援活動の情報を発信する		○								○			

基本目標	具体的な取り組み	継続	新規	スケジュール（西暦）					役割分担（協働の領域）				備考 ★は毎年更新しつつ 継続	
				20 年	第6次総計					① 市民	② 主に 市民	③ 市民と 行政	④ 主に 行政	
					21 年	22 年	23 年	24 年	25 年					
	(4) 災害時の子どもの居場所をつくる													
①	台風や地震などで学校が休校となつた場合に、地域の集会所などを一時的な子どもの居場所とする仕組みを作る	○										○		
	2 援護が必要な方も地域で快適に暮らせる場づくり													
(1)	援護が必要な方の支援づくりを図る													
①	近所の方が日常生活でプライバシーを尊重しながら手助けをする体制を整える	○								○				
②	援護が必要となった時、すぐに地域包括支援センターへ連絡が届く体制を確立する	○									○			
(2)	福祉ネットワークづくりを図る													
①	まちづくり協議会、自治会、民生児童委員、福祉事業所、各サロン等のネットワーク会議で情報交換を図る	○								○				
(3)	老人クラブの活性化を図る													
①	グラウンドゴルフ等を通して交流できるよう、高齢者の引きこもりから脱却させるようする	○								○				
(4)	一人暮らしを見守る体制づくりを図る													
①	地域ぐるみや担当者（民生児童委員、自治会等）を決めて、巡回して見守る	○								○				
	3 福祉情報の受発信													

宝塚市末成小学校地域まちづくり協議会

基本目標	具体的な取り組み	継続	新規	スケジュール（西暦）					役割分担（協働の領域）				備考 ★は毎年更新しつつ 継続	
				20 年	第6次総計					① 市民	② 主に 市民	③ 市民と 行政	④ 主に 行政	
					21 年	22 年	23 年	24 年	25 年					
	(1) 広報紙による伝達を図る													
	① まちづくり協議会の広報紙に、福祉に関する情報を掲載していく	○									○			
	(2) FM宝塚の活用を図る													
	① 市が提供しているコミュニティ番組に、積極的に出演し情報の伝達を図る。また住民にも聴取するよう呼び掛ける	○										○		
	(3)インターネットによる情報伝達を図る													
	① 「コミュニティすえなり」のホームページに地域の情報の収集や提供をして地域に密着した情報活動を図る	○								○				
	4 健康づくりの推進													
	(1) 健康教室を開催する													
	① 地域の医院の先生方や保健医療介護の知識経験者などのお話を聞くことで、健康生活に対する関心を高める	○									○			
	(2) 健康づくりに関する情報発信を図る													
	① 広報紙やホームページ、健康座談会などで情報を発信する		○								○			
	(3) 健康づくりを実践する													

基本目標	具体的な取り組み	継続	新規	スケジュール（西暦）					役割分担（協働の領域）				備考 ★は毎年更新しつつ 継続	
				20 年	第6次総計					① 市民	② 主に 市民	③ 市民と 行政	④ 主に 行政	
					21 年	22 年	23 年	24 年	25 年					
	① 個々の体調に合わせて体操やスポーツ活動など健康づくりに取り組む	○							→		○			
5 移動手段の改善														
	(1) 福祉バスの運行の実現を図る													
	① 市や阪急バス、企業などに対して、福祉バスの運行を実現できるよう働きかける	○							→			○		
	(2) 交通弱者へのコーディネートを行う													
	① 交通弱者(免許返納者等)が社会にスムーズに接することができるようコーディネートする		○						→	○				
6 人材の発掘														
	(1) ボランティアグループの立ち上げを図る													
	① 家事援助や育児援助(ベビーシッター)のできるボランティアを、市を通じて募り、立ち上げを図る	○							→			○		
	(2) 人材発掘のための講座を活用する													
	① 地域社会に参加し寄与する人材発掘に結びつくよう、シニアカレッジ、づか塾などの講座を活用する	○							→		○			
IV 全ての世代が心豊か	1 地域活動の活性化													
	(1) 地域性を活かした伝統・文化の伝承を図る													

基本目標	具体的な取り組み	継続	新規	スケジュール（西暦）					役割分担（協働の領域）				備考 ★は毎年更新しつつ 継続	
				20 年	第6次総計					① 市民	② 主に 市民	③ 市民と 行政	④ 主に 行政	
					21 年	22 年	23 年	24 年	25 年					
に安心して暮らせる まち	① 男女共同参画センターや自治会等で伝統と文化となり得るものを探査し、継承されるよう補助をしていく（沖縄舞踊、和太鼓、エイサー、音楽隊、詩吟、三味線、日本舞踊など）	○							→	○				
	(2) 住民レベルの異文化交流を図る													
	① 他国の伝統・芸能・語学を習い、知識を高めながら多様な異文化交流を図る。また、その活動を周知する	○							→		○			
	(3) 世代を超えて交流活動を図る													
	① 学校、幼稚園・保育園、PTA、企業、自治会、老人クラブ、放課後遊ぼう会などの団体が世代を超えたつながりを深める事業を計画し実施する（まつり、餅つき、畑づくり、昔遊び、寺子屋など）	○							→	○				
	(4) 地域内企業との交流を図る													
	① TOA、ロイヤルホームセンター、その他企業に呼びかけ親睦を図る	○							→	○				
	(5) 公共利用施設、公園等の利用充実を図る													
	① ふれあい喫茶や公園を利用し、趣味のグループなど居場所づくりができるよう考える（毎日くつろげる場所を考慮）	○							→		○			

基本目標	具体的な取り組み	継続	新規	スケジュール（西暦）		役割分担（協働の領域）				備考 ★は毎年更新しつつ 継続		
				20 年	第6次総計							
					21 年	22 年	23 年	24 年	25 年			
2 地域住民のふれあいの向上												
(1) スポーツ振興の充実を図る												
① スポーツクラブ21との調整を図る	○				→					○		
(2) 青少年が活動できる空間づくりを図る												
① テーマを設定して、大人と子どもとの交流会を持ち、青少年の意見を聞く。異学年交流ができるようする（学校、自治会、子ども会、コミュニティルームを利用して）	○				→					○		
(3) 地域食堂の開設を図る												
① 地域食堂などを開設し、子どもの食育を進めるとともに、地域の交流の場とし、様々な立場の人が相互理解を深めるための取り組みを行う		○			→					○		
3 地域教育環境の充実												
(1) 経験と技術の伝承を図る												
① 様々な経験と技術を持つ人材を発掘し、人材リストを作成する	○				→					○		
② 人材リストを活用し、地域の方が持つ経験や技術を、地域やまちづくり協議会の活動に生かす場を設定する	○				→					○		
(2) 音楽、芸術等文化の情操活動の充実を図る												

宝塚市末成小学校地域まちづくり協議会

基本目標	具体的な取り組み	継続	新規	スケジュール（西暦）					役割分担（協働の領域）				備考 ★は毎年更新しつつ 継続	
				20 年	第6次総計					① 市民	② 主に 市民	③ 市民と 行政	④ 主に 行政	
					21 年	22 年	23 年	24 年	25 年					
	① 芸術・音楽活動をする団体に活動・発表の場を提供する 地域の人に芸術・音楽に触れる機会を提供する (3) 学校と地域との連携を図る	○							→	○				
	① 青少年センター・青少年課、PTA、学校、自治会、関係団体との会合や交流を持ち、子どもの安全・健全育成と活動方法を検討するとともに周知する (4) 声かけ運動を展開する ① あいさつやひと声をかける体制づくりを高める	○							→		○			
	4 地域の防犯体制の充実 (1) 健全な青少年育成と子どもの安全を確保する体制づくりを図る ① まちづくり協議会、自治会等青少年に関する各関係団体が連携して、パトロールを実施して、地域内を見まわり、ふれあいながら地域を守っていく（時には警察が同行） ② まちづくり協議会、自治会等青少年に関する各関係団体が連携し、危険箇所マップ（市等との協力）を作成・活用し、地域を守っていく													

宝塚市末成小学校地域まちづくり協議会

基本目標	具体的な取り組み	継 続	新 規	スケジュール（西暦）					役割分担（協働の領域）				備考 ★は毎年更新しつつ 継続	
				20 年	第6次総計					① 市民	② 主に 市民	③ 市民と 行政	④ 主に 行政	
					21 年	22 年	23 年	24 年	25 年					
	(2)特殊詐欺などに対する啓発活動を行う													
①	特殊詐欺などが増えているので、安全教育やSNSを活用して情報発信を行い、啓発活動を進める。情報活用能力を高める講座なども開催する	○								○				

【あとがき】

今回見直しを行った「地域ごとのまちづくり計画」は、「地域の将来像」「基本目標」に向かってまちづくりを進める道標です。故に、市民、市の関係者が計画を把握し、実行し、どのような成果が得られたかを評価し、新たな課題があれば、計画を見直すことが大切です。この計画の具体的な取り組みについては、毎年地域と市の関係者で話し合って確認し、必要に応じて計画を修正するなど見直す予定です。ここに記載がないもので、追加すべきものがあれば、地域で話し合う予定ですからご意見を頂きたいと思います。

【資料】